【別紙（16）　ウ】

ウ　ＡＭ局の運用休止に係る特例措置の適用

（注１）　「ＡＭ局の運用休止に係る特例措置に関する基本方針」（令和５年３月９日公表。以下「基本方針」という。）に基づき、中波放送を行う基幹放送局について特例措置の適用を申請する場合は、基本方針３に示す各要件に係る事項について記載してください。

（注２）　提出された申請内容について、必要に応じてヒアリングを行う場合があります。

（注３）　特例措置の適用を申請する中波放送事業者を除き、提出不要です。

ウ－１　特例措置の適用を申請するＡＭ局（以下「特例適用申請局」という。）（基本方針３(1)関係）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 局名 | 親局・中継局の別 | 設置場所 | 周波数(kHz) | 空中線電力(kW) | 放送区域脚注[[1]](#footnote-1) | 放送区域内の世帯数脚注[[2]](#footnote-2) |
|  |  |  |  |  |  |  |

（注１）　親局・中継局の別の欄は、「親局」又は「中継局」と記載してください。

（注２）　設置場所の欄は、市区町村名を記載してください。

（注３）　放送区域の欄は、放送事業者の放送対象地域内の放送区域の市区町村名を記載してください。

（注４）　放送区域内の世帯数の欄は、「放送区域」の欄に記載した市区町村ごとの世帯数を記載してください。

（注５）　特例適用申請局ごとに記載してください。１つの特例適用申請局の放送区域が複数の市区町村に及ぶ場合は、市区町村ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－２　特例適用申請局の放送区域内をカバーするＦＭ補完中継局（新たに設置するＦＭ局を含む。以下「ＦＭ局」という。）（基本方針３(1)関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | ＦＭ局名 | 設置場所 | 周波数(MHz) | 空中線電力(W) | 放送区域 | 特例適用申請局の放送区域内の世帯数 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

（注１）　設置場所の欄は、市区町村名を記載してください。

（注２）　放送区域の欄は、特例適用申請局の放送区域内における各ＦＭ局の放送区域の市区町村名を記載してください。

（注３）　特例適用申請局の放送区域内の世帯数の欄は、「放送区域」の欄に記載した市区町村ごとに、各ＦＭ局による世帯数を記載してください。

（注４）　新たに設置する予定のＦＭ局の場合は、ＦＭ局名の欄は「●●局（仮称）」と記載し、設置場所、放送区域及び特例適用申請局の放送区域内の世帯数の欄は「予定」、周波数及び空中線電力の欄は空欄とし、備考の欄は「新設」の記載と併せて開設予定時期（西暦）を記載してください。

（注５）　特例適用申請局ごとに記載してください。１つの特例適用申請局に対して、該当するＦＭ局が複数ある場合は、ＦＭ局ごとに記載してください。また、１つのＦＭ局の放送区域が複数の市区町村に及ぶ場合は、市区町村ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－３　特例適用申請局の放送区域内で同局が放送しているラジオ放送を再送信しているケーブルテレビ（共聴施設を含む。以下「ＣＡＴＶ」という。）（基本方針３(1)関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | ＣＡＴＶ事業者名 | 特例適用申請局の放送区域内のＣＡＴＶの業務区域 | 特例適用申請局の放送区域内の世帯数 |
|  |  |  |  |

（注１）　特例適用申請局の放送区域内のＣＡＴＶの業務区域の欄は、放送区域内にあるＣＡＴＶの業務区域の市区町村名を分かる範囲で記載してください。

（注２）　特例適用申請局の放送区域内の世帯数の欄は、「特例適用申請局の放送区域内のＣＡＴＶの業務区域」の欄に記載した市区町村ごとに、当該ＣＡＴＶ事業者がサービスを提供することができる世帯数を分かる範囲で記載してください。

（注３）　特例適用申請局ごとに記載してください。１つの特例適用申請局に対して、該当するＣＡＴＶ事業者が複数ある場合は、ＣＡＴＶ事業者ごとに記載してください。また、１つのＣＡＴＶ事業者の業務区域が複数の市区町村に及ぶ場合は、市区町村ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－４　ウ－２及びウ－３の手段を講じても特例適用申請局の放送区域内で同局のラジオ放送が聴取できなくなる地域における代替手段（基本方針３(1)関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | 代替手段 | 代替手段を講じる地域に含まれる市区町村 | 特例適用申請局の放送区域内の世帯数 |
|  |  |  |  |

（注１）　代替手段を講じる地域に含まれる市区町村の欄は、放送区域内でラジオ放送が聴取できなくなる地域として代替手段を講じるエリアに含まれる市区町村名を記載してください。

（注２）　特例適用申請局の放送区域内の世帯数の欄は、「代替手段を講じる地域に含まれる市区町村」の欄に記載した市区町村ごとに、ラジオ放送が聴取できず、代替手段の利用を想定している世帯数を分かる範囲で記載してください。

（注３）　ラジオを聴取できなくなる地域において代替手段が有効であることを確認するための資料を添付してください。（例：携帯電話事業者のエリアカバー図など）

（注４）　特例適用申請局ごとに記載してください。１つの特例適用申請局に対して、代替手段が複数ある場合は、代替手段ごとに記載してください。また、１つの代替手段を講じる地域に含まれる市区町村が複数ある場合は、市区町村ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－５　特例適用申請局の運用休止前における放送対象地域に対する全ＡＭ局及び特例適用申請局によるそれぞれの世帯カバー率（基本方針３(1)ア関係）

1. 特例適用申請局の運用休止前における、放送対象地域に対する全ＡＭ局による世帯カバー率

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ①全ＡＭ局数 | ②全ＡＭ局による放送区域内における世帯数（複数のＡＭ局の重複を除く。） | ③放送対象地域における世帯数 | 世帯カバー率（②／③）（％） |
|  |  |  |  |

（注１）　①全ＡＭ局数の欄は、免許人所属のＡＭ局数を記載してください。

（注２）　②全ＡＭ局による放送区域内の世帯数（複数のＡＭ局の重複を除く。）の欄は、全ＡＭ局の放送区域の世帯数の合算値（重複する世帯を除く。）を記載してください。

（注３）　③放送対象地域における世帯数の欄は、放送事業者における放送対象地域の世帯数を記載してください。

ウ－５　特例適用申請局の運用休止前における放送対象地域に対する全ＡＭ局及び特例適用申請局によるそれぞれの世帯カバー率（基本方針３(1)ア関係）

1. 特例適用申請局の運用休止前における、放送対象地域に対する各特例適用申請局による世帯カバー率

|  |  |
| --- | --- |
| 特例適用申請局名 | 世帯カバー率（％） |
|  |  |

（注１）　世帯カバー率の欄は、分母を上記(1)の「③放送対象地域における世帯数」、分子をウ－１の特例適用申請局の「放送区域内の世帯数」として算出した数値を記載してください。

（注２）　特例適用申請局ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－６　特例適用申請局単位で見た場合の世帯カバー率（運用休止期間中）（基本方針３(1)イ関係）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | ①運用休止前世帯数 | ②ＦＭ局による世帯数 | ③ＣＡＴＶによる世帯数 | ④ＦＭ局及びＣＡＴＶによる世帯数（②及び③の重複を除く。） | 世帯カバー率（④／①）（％） |
|  |  |  |  |  |  |

（注１）　①運用休止前世帯数の欄は、ウ－１の特例適用申請局の「放送区域内の世帯数」の数値を記載してください。

（注２）　②ＦＭ局による世帯数の欄は、ウ－２の「特例適用申請局の放送区域内の世帯数」の数値を記載してください。１つの特定適用申請局に対して、該当するＦＭ局が複数ある場合は、複数局の合算値（重複する世帯を除く。）を記載してください。

（注３）　③ＣＡＴＶによる世帯数の欄は、ウ－３の「特例適用申請局の放送区域内の世帯数」の数値を記載してください。１つの特定適用申請局に対して、該当するＣＡＴＶ事業者が複数ある場合は、複数の事業者の合算値（重複する世帯を除く。）を記載してください。

（注４）　④ＦＭ局及びＣＡＴＶによる世帯数（②及び③の重複を除く。）の欄は、②及び③の世帯数の合算値（重複する世帯を除く。）を記載してください。

（注５）　特例適用申請局ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－７　事業者単位で見た場合の世帯カバー率（運用休止期間中）（基本方針３(1)ウ関係）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ①運用休止前の全ＡＭ局による世帯数 | ②特例適用申請局を除く残りのＡＭ局による世帯数 | ③ＦＭ局による世帯数 | ④ＣＡＴＶによる世帯数 | ⑤特例適用申請局を除く残りのＡＭ局、ＦＭ局及びＣＡＴＶによる世帯数（②、③及び④の重複を除く。） | 世帯カバー率（⑤／①）（％） |
|  |  |  |  |  |  |

（注１）　①運用休止前の全ＡＭ局による世帯数の欄は、ウ－５の「②全ＡＭ局による放送区域内における世帯数（複数のＡＭ局の重複を除く。）」の数値を記載してください。

（注２）　②特例適用申請局を除く残りのＡＭ局による世帯数の欄は、特例適用申請局（複数局あるときは全ての特例適用申請局）を除く残りのＡＭ局による放送区域の世帯数を記載してください。

（注３）　③ＦＭ局による世帯数の欄は、ウ－６の「②ＦＭ局による世帯数」の数値を記載してください。

（注４）　④ＣＡＴＶによる世帯数の欄は、ウ－６の「③ＣＡＴＶによる世帯数」の数値を記載してください。

（注５）　⑤特例適用申請局を除く残りのＡＭ局、ＦＭ局及びＣＡＴＶによる世帯数（②、③及び④の重複を除く。）の欄は、②、③及び④の世帯数の合算値（重複する世帯を除く。）を記載してください。

ウ－８　特例適用申請局の運用休止に関する住民への周知広報（基本方針３(2)関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | 周知広報手段 | 実施予定期間 | 周知広報内容 |
|  |  |  |  |

（注１）　周知広報手段の欄は、少なくとも３種類の手段を記載してください。

（注２）　実施予定期間の欄は、西暦で記載してください。

（注３）　周知広報内容の欄は、主に周知広報する内容を記載してください。

（注４）　特例適用申請局ごとに周知広報手段又は実施予定期間が異なる場合は、特例適用申請局ごとに記載してください。また、周知広報手段ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－９　ウ－８の周知広報手段のほか、ラジオ放送が聴取できなくなる地域の住民に対して実施を予定している追加的な対応（基本方針３(2)関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | 追加的な対応 | 実施予定期間 |
|  |  |  |

（注１）　実施予定期間の欄は、西暦で記載してください。

（注２）　特例適用申請局ごとに追加的な対応又は実施予定期間が異なる場合は、特例適用申請局ごとに記載してください。１つの特例適用申請局に対して、複数の追加的な対応を行う場合は、追加的な対応ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－10　特例適用申請局の運用休止によってラジオ放送が聴取できなくなる地域が生じる地方公共団体に対する周知（基本方針３(3)ア関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | 地方公共団体名 | 周知予定期間 | 周知方法 | 周知・調整内容 |
|  |  |  |  |  |

（注１）　周知予定期間の欄は、西暦で記載してください。

（注２）　周知・調整内容の欄は、主に周知・調整する内容を記載してください。

（注３）　地方公共団体（都道府県及び市区町村）が複数ある場合は、地方公共団体ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－11　特例適用申請局の運用休止によってＡＭ放送の再送信ができなくなるトンネル（基本方針３(3)ア関係）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | トンネルの名称 | 所在地 | 道路管理者名 | 周知・調整予定期間 | 周知・調整内容 | ＦＭ局の有無 |
|  |  |  |  |  |  |  |

（注１）　所在地の欄は、市区町村名を記載してください。

（注２）　周知・調整予定期間の欄は、西暦で記載してください。

（注３）　周知・調整内容の欄は、主に周知・調整する内容を記載してください。

（注４）　ＦＭ局の有無の欄は、特例適用申請局が休止してもＦＭ局によってトンネル内の放送が確保されているトンネルの場合はその局名を記載してください。無い場合は記載不要です。

（注５）　特例適用申請局ごとに記載してください。１つの特例適用申請局に対して、影響を受けるトンネルが複数ある場合は、トンネルごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－12　特例適用申請局の運用休止によってＡＭ放送の再送信ができなくなるＣＡＴＶ事業者（基本方針３(3)ア関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | ＣＡＴＶ事業者名 | 周知・調整予定期間 | 周知・調整内容 |
|  |  |  |  |

（注１）　周知・調整予定期間の欄は、西暦で記載してください。

（注２）　周知・調整内容の欄は、主に周知・調整する内容を記載してください。

（注３）　特例適用申請局ごとに記載してください。１つの特例適用申請局に対して、影響を受けるＣＡＴＶ事業者が複数ある場合は、ＣＡＴＶ事業者ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－13　特例適用申請局の運用休止によってラジオ放送が聴取できなくなる地域が生じる、かつ、災害時のラジオ放送の対応についての取決めがある地方公共団体との災害時等の対応に関する調整（基本方針３(3)イ関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | 地方公共団体名 | 調整予定期間 | 災害時等の対応に関する調整の内容等 |
|  |  |  |  |

（注１）　調整予定期間の欄は、西暦で記載してください。

（注２）　災害時等の対応に関する調整の内容等の欄は、調整内容（予定を含む。）の概要や合意状況等を記載してください。

（注３）　特例適用申請局ごとに記載してください。１つの特例適用申請局に対して、調整を行う地方公共団体（都道府県及び市区町村）が複数ある場合は、地方公共団体ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－14　特例適用申請局の運用休止によってラジオ放送が聴取できなくなる地域が生じる地方公共団体（ウ－13で記載した地方公共団体を除く。）との災害時等の対応に関する調整（基本方針３(3)ウ関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | 地方公共団体名 | 調整予定期間 | 災害時等の対応に関する調整の内容等 |
|  |  |  |  |

（注１）　調整予定期間の欄は、西暦で記載してください。

（注２）　災害時等の対応に関する調整の内容等の欄は、調整内容（予定を含む。）の概要や合意状況等を記載してください。

（注３）　特例適用申請局ごとに記載してください。１つの特例適用申請局に対して、調整を行う地方公共団体（都道府県及び市区町村）が複数ある場合は、地方公共団体ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－15　特例適用申請局の運用休止に伴う問合せ窓口（基本方針３(4)関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | 問合せ窓口の連絡手段 | 対応時間帯 | 設置予定期間 |
|  |  |  |  |

（注１）　問合せ窓口の連絡手段の欄は、「電話」、「メール」又はその他の連絡手段について記載してください。

（注２）　対応時間帯の欄は、曜日又は平日・休日によって異なる場合は、その旨が分かるように記載してください。

（注３）　設置予定期間の欄は、西暦で記載してください。

（注４）　特例適用申請局ごとに問合せ窓口又は開設予定期間が異なる場合は、特例適用申請局ごとに記載してください。１つの特例適用申請局に対して、問合せ窓口を複数設ける場合は、問合せ窓口ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－16　特例適用申請局において予定している休止期間等（基本方針３(5)及び３(6)関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | 休止開始日（予定） | 休止終了日（予定） | 休止期間（予定） | 休止の方法 |
|  |  |  |  |  |

（注１）　休止開始日（予定）及び休止終了日（予定）の欄は、西暦で記載してください。

（注２）　休止期間（予定）の欄は、「か月」又は「日」を単位として記載してください。なお、休止期間は、合計で6か月以上になるように記載してください。

（注３）　休止の方法の欄は、以下から該当する数字を選択し、記載してください。

①特例措置の適用期間中のある時点で直ちに放送を休止

②特例措置の適用期間中において、空中線電力を段階的に減力した後に放送を休止

③特例措置の適用期間中に定期的に繰り返し一定期間放送を休止

（注４）　休止の方法の欄で「③」を選択する事業者においては、放送を休止する期間ごとに「休止開始日（予定）」、「休止終了日（予定）」及び「休止期間（予定）」の各欄に必要事項を記載してください。

（注５）　特例適用申請局ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－17　特例適用申請局の運用休止の影響を検証する事項及び検証の方法（基本方針３(6)関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特例適用申請局名 | 検証する事項 | 検証方法 |
|  |  |  |

（注１）　検証方法の欄は、予定している方法を記載してください。

（注２）　特例適用申請局ごとに記載してください。適宜、行を追加してください。

ウ－18　特例適用申請局の運用休止期間終了後、総務省に提出する報告書に関する事項（基本方針３(7)関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 報告事項 | 提出予定時期 | 備考 |
|  |  |  |

（注１）　報告事項の欄は、報告を予定している内容を記載してください。

（注２）　提出予定時期の欄は、運用休止期間終了後、どの程度の時期に提出を予定しているかを記載してください。（例：運用休止期間終了の○日／○週間／○か月後に提出予定）

（注３）　提出予定時期が、運用休止期間終了の1か月後よりも後になることを想定している場合は、その理由を備考欄に記載してください。

ウ－19　特例適用申請局の運用休止結果の公表に関する事項（基本方針３(8)関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 公表事項 | 公表方法 |
|  |  |

（注１）　公表事項の欄は、公表を予定している内容を記載してください。また、特例適用申請局の廃止を予定している場合は、その旨も公表事項に記載してください。

（注２）　公表方法の欄は、予定している公表方法を記載してください。

ウ－20　特例適用申請局の運用休止を実施する体制に関する事項（基本方針３(9)関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 事項 | 実施体制 |
| ① 住民への周知広報 |  |
| ② 問合せ窓口 |  |
| ③ 運用休止に関する作業 |  |
| ④ その他 |  |

（注１）　実施体制の欄は、各事項における実施体制を記載してください。

（注２）　④その他については、放送事業者全体での実施体制等、①から③までに該当しないものを記載してください。

ウ－21　特例適用申請局の運用休止に関する実施計画（基本方針３(10)関係）

様式適宜

（注）基本方針３(1)から３(9)までの要件に関する内容を含む実施計画を作成し、提出してください。

1. **放送区域とは、放送事業者の放送対象地域内の放送区域とします。ウ－２以降の「放送区域」についても同じです。** [↑](#footnote-ref-1)
2. **世帯数は、令和２年国勢調査による世帯数を記載してください。ウ－２以降の「世帯数」についても同じです。** [↑](#footnote-ref-2)